

神戸市庁舎周辺整備のあり方について ～神戸版シティ・ホールの創造～（案） 【概要版】



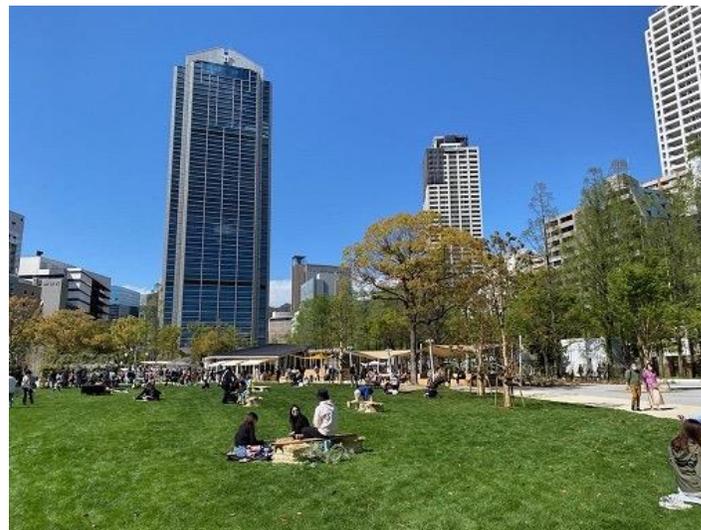
令和6年5月

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

- ・市庁舎周辺エリアでは、令和4年（2022年）7月に中央区役所・中央区文化センターが移転整備し、令和5年（2023年）4月には東遊園地がリニューアルオープンしました。
- ・リニューアルした東遊園地では、芝生化による魅力アップや様々なイベント開催などによって、より多くの市民の方が来訪するようになるなど、再整備を契機に様々な市民活動が展開されています。



中央区役所・中央区文化センター
(令和4年（2022年）7月移転整備)



東遊園地
(令和5年（2023年）4月リニューアル)

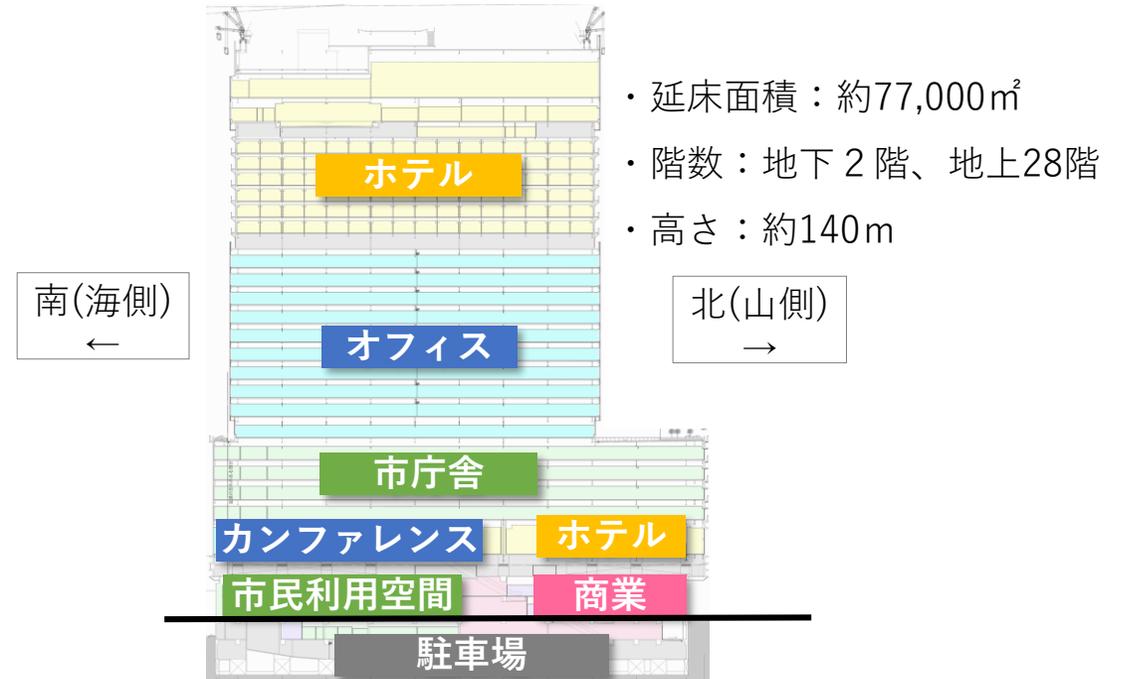


1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

- ・本庁舎2号館再整備事業では、三宮駅周辺とウォーターフロントエリアの中間地点として、市庁舎と民間機能が複合・連携するという新たな発想のもと、回遊性向上のほか国際化や多様性創出につながる拠点整備が進んでいます。



本庁舎2号館再整備（現在設計中）



施設構成

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

- ・東遊園地は、明治5年（1872年）に日本政府から居留地に対してレクリエーション用地として貸与されたことから、外国人専用の公園として利用が開始されました。
- ・現在の市庁舎がある場所は、元々、東遊園地の一部であり、昭和30年（1955年）頃には、芝生広場やテニスコートなど、外国人と日本人の交流の場として利用されていました。



兵庫神戸実測三千分箇之縮図
全国の第壹部（明治5年（1872年））



テニスコートなど外国人と日本人の
交流の場として利用（昭和30年（1955年）頃）

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

- ・フラワーロード（税関線）の元は生田川であり、明治4年（1871年）に付け替え工事が実施され、その跡地に道路が整備されたのがルーツとなります。
- ・昭和32年（1957年）4月には、東遊園地の北側に本庁舎（のちの2号館）及び議会棟が新築されました。



昭和40年代の
フラワーロード（税関線）



旧2号館・議会棟
（昭和32年（1957年）竣工）

2. シティ・ホールについて

- ・シティ・ホールとは、市庁舎を指す一般的な名称である一方、中世以降に生まれた欧米の自治都市において、広場を中心に、庁舎や議会棟、公会堂、市場などが一緒になった、都市の運営を行う場所が「シティ・ホール」と呼ばれ、市民参加のシンボルとなっていたとされています。
- ・市庁舎周辺エリアのこれからを考えるにあたっては、この「シティ・ホール」というエリアの捉え方が、大いに参考になると考えられます。



中世ヨーロッパのシティ・ホール
(イメージ)



トロント（カナダ）のシティ・ホール
(昭和40年（1965年）竣工)

2. シティ・ホールについて

- ・東京都では、「東京都シティ・ホール建設計画 基本構想（昭和60年（1985年）8月）」が掲げられ、平成2年（1990年）に新都庁舎が整備されました。
- ・新潟県長岡市では、「21世紀の市民協働型シティ・ホール」を実現するとして、平成24年（2012年）にアオーレ長岡が整備されました。



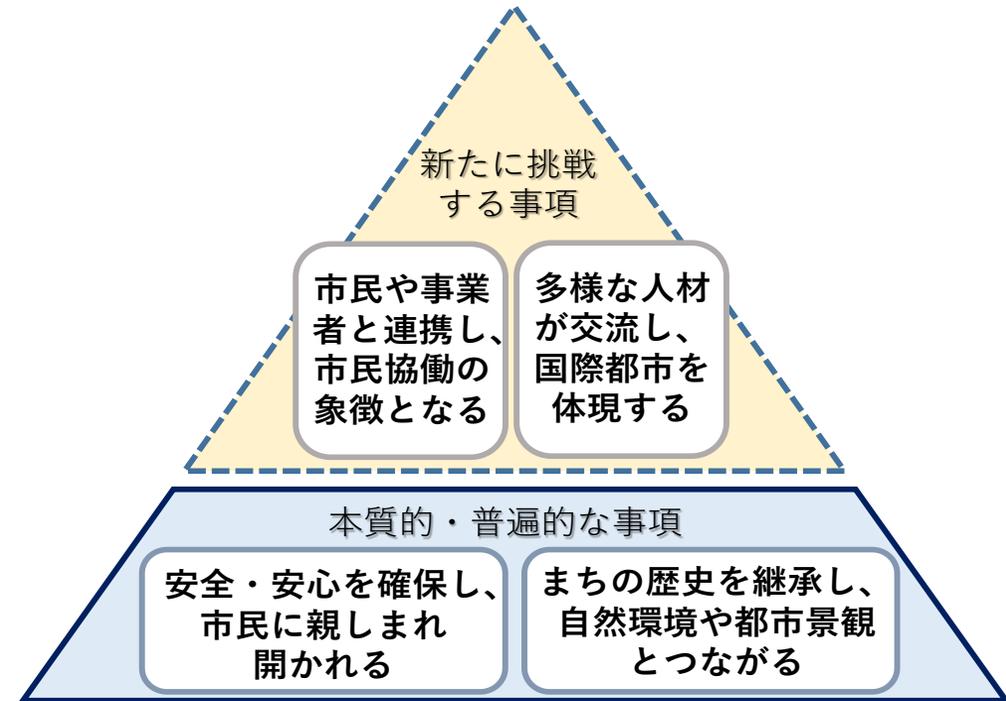
東京都庁舎 都民広場
(平成2年（1990年）竣工)



アオーレ長岡の「ナカドマ」
(平成24年（2012年）竣工)

3. 神戸ならではのシティ・ホールとは

- ・市庁舎周辺エリアの再整備を契機に、人の流れや景観が変化しつつあるなか、市民に最も身近な行政主体である本市としては、神戸の人の温かみや自然が一層感じられ、これまで以上に、市民に親しまれ、開かれて、活発な交流が生まれていくようなエリアを目指す必要があると考えています。
- ・その実現にあたっては、シティ・ホールという概念を参考に、市庁舎周辺エリアを面的に捉えたうえで、その基本となる考え方（要件）について、本質的・普遍的に備えておくべきものと、新たに挑戦していくべきものとの2つの視点から考え、右図のとおり整理しました。



神戸ならではのシティ・ホールの要件

4. シティ・ホールのエリアと機能配置

- ・神戸ならではのシティ・ホールと捉えるエリアは、市庁舎とその周辺にある東遊園地やフラワーロード等を含めた範囲とし、その中で必要な役割を担う4つの機能を整理しました。

① 行政・防災拠点機能

《1号館、新2号館、4号館、中央区役所》

わがまち神戸のランドマークであり、市民サービスを提供する行政の中核として、様々な行政機能を発揮。災害時は迅速かつ的確に災害対応を行う防災拠点としての役割を果たす。

② 市民の憩い機能

《東遊園地、フラワーロード歩道空間》

街の中の緑を一層充実させていくとともに、市民や来訪者が思い思いに憩いの時間を楽しめる場を創出。フラワーロードでは自然景観と都市的な景観の双方が楽しめる場所として、彩りと潤いのある憩い空間を創出。

③ 市民活動・協働機能

《市民利用空間、東遊園地、中央区文化センター》

多目的に利用できる屋内空間（市民利用空間）を新2号館に設け、シティ・ホールの中核としての機能を発揮。各施設の相互連携による周辺のまちづくりの活性化や新たな人や活動の輪が広がるよう積極的に発信。

④ にぎわい・国際交流機能

《新2号館（ホテル、オフィス、商業）、東遊園地》

新2号館のホテル・オフィスなど国内外から集客を図る新たな機能の導入や地域性を生かした商業機能により、にぎわいと交流を促進。国際都市として世界・社会・地域とのつながりを生み出していく。

4. シティ・ホールのエリアと機能配置

- 市庁舎周辺では建物の再整備や新たな施設配置が進んでいるところであり、それぞれの施設が必要な機能・役割を果たすとともに、さらに機能同士が相互に関連し連携しながら、これからの時代に相応しい特徴を持ったエリア創出を図っていきます。



シティ・ホールのエリアと機能配置

5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

- ・神戸ならではのシティ・ホールを実現していくための具体的な取り組みについて、次のとおり整理しました。
- ・これらの取り組みを着実に進めていくことで、市民を惹きつけ、長く親しまれる神戸ならではのシティ・ホールを目指していきます。

「シティ・ホール」を実現するための取り組み

- (i) 市民活動・協働機能の連携によるまちの活性化
- (ii) 道路や中間スペースの活用による機能間のつながり強化
- (iii) みどりと花が溢れる憩い・癒し空間の創造
- (iv) 民間機能と公共施設の連携による多様性の創出
- (v) 庁舎を中心にしたエリアの防災対策強化

5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

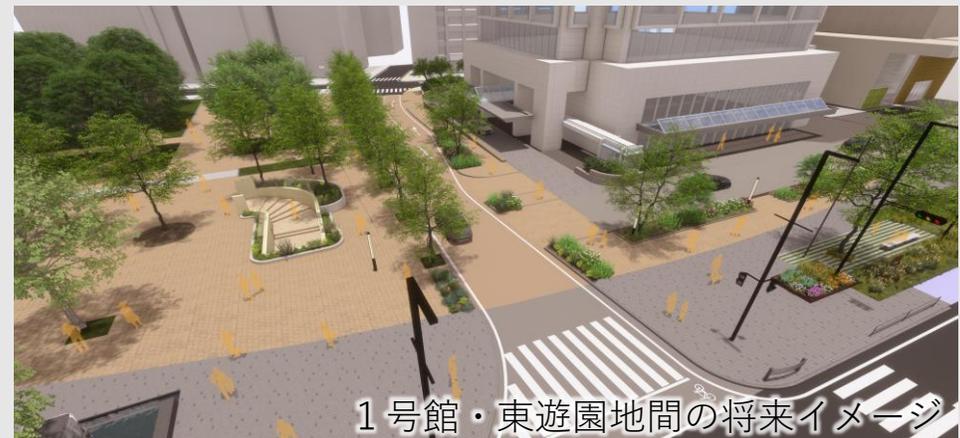
(i) 市民活動・協働機能の連携によるまちの活性化

市民利用空間を若者や地元企業等の様々な思いに応える交流の場としていくとともに、市民活動拠点間の連携を図り、多くの市民が親しみを持ち、気軽に訪れるような市庁舎周辺エリアを目指す



(ii) 道路や中間スペースの活用による機能間のつながり強化

東遊園地と1号館に道路も含めて空間的な連続性をもたせるとともに、新2号館前等では、憩いや待ち合わせの機能のほか、様々なイベントでの活用など、市民とともに空間を使いこなしていく



5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

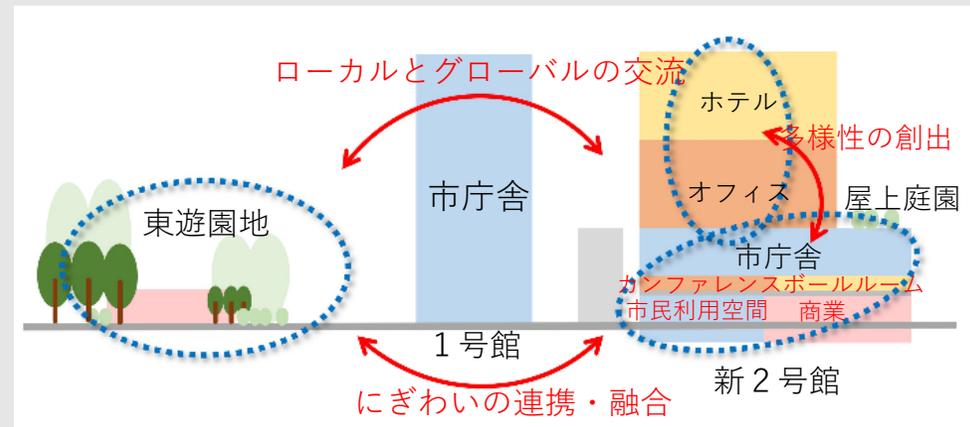
(iii) みどりと花が溢れる憩い・癒し空間の創造

東遊園地、フラワーロード、新2号館の屋上庭園により、都心の緑化空間を平面的・立体的に展開し、周辺環境と調和させていくとともに、自然を感じられる憩いや癒しの空間を創造していく



(iv) 民間機能と公共施設の連携による多様性の創出

新2号館の低層部での賑わいと回遊性の向上や高層部での多様性の創出とともに、東遊園地との連携により、ローカルとグローバルの新たな交流も誘発していく

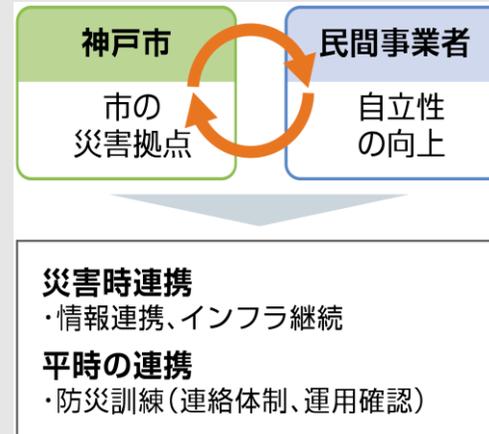


※画像やパースはイメージであり、今後変更となる可能性があります

5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

(v) 庁舎を中心としたエリアの防災対策強化

行政と民間との連携により、デジタルサイネージを活用した災害時等の情報発信や防災意識の向上などの取り組みをすすめ、エリア全体の安全・安心を高めていく



※画像やパースはイメージであり、今後変更となる可能性があります